

# 平成27年度 らふたあ事業計画

## 『 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援・介護保険事業 』

平成27年4月1日～平成28年3月31日

### 1) 新規利用者受け入れ

- ・新規利用者を増やすだけでなく、新規利用者及び現利用者の状況を見逃すことが無いように注意をしなければならぬ。また、現利用者のニーズの掘り起こしを行い、ニーズに沿った支援を行っていく。
- ・グループホーム「はなのこみち」や当法人の日中系事業所利用者の居宅介護サービスを充実するべく、再度、アセスメントを実施し、個別支援計画の見直しを行いながら、サービス提供を行っていく。
- ・平成27年 1月 1日に創設した介護保険事業の安定化を図り、利用者の高齢化にも即応できる体制をさらに構築していく。

### 2) 利用者支援の具体的内容

1. 居宅介護支援計画及び訪問介護計画の作成  
居宅介護（身体介護、家事援助、通院介助）  
同行援護  
重度訪問介護  
移動支援  
重度障害者入院時コミュニケーション支援  
訪問介護（介護保険）  
福祉有償運送（移動支援を目的とする補助、及び移送のみの希望にも応える）
2. 行動援護の指定が受けられるように、平成27年度はサービス提供責任者を随時、府指定の研修を受講予定。

### 3) 職員について〔切磋琢磨しながら、共に成長しあえる職員集団をつくる〕

- ・情報を共有し、他の事業所と同じ方向性を持ち、利用者第一の職員育成をする。
- ・サービス提供責任者の力量を上げるために、研修会への積極的な参加や内部での研修を通じて、利用者の状況や希望を常に把握していく。
- ・平成27年度より、1名のサービス提供責任者が配置となるので、現利用者の連絡・調整等、様々な相談事にもきめ細かく、対応を行いながら新規職員の育成に努めていく。
- ・登録ヘルパーが事務所に顔を出して、情報交換できる場を提供する。

健康診断・・・日々の業務を円滑にすすめるため、健康管理を重視し、全職員が健康診断を受診する。

研 修・・・外部より講師を迎え上半期、下半期に各1回研修を行う。

利用者への理解を深め、適切な支援・対応ができるように職員の専門性向上を図るため、常に学ぶ姿勢をもち、積極的に研修に参加する。また、専門の資格（介護福祉士等）取得にも、積極的に法人がバックアップし、資格の取得にも協力を行っていく。

新規採用・・・多様化する在宅障がい者のニーズに応えきれていない現状があるので、平成27年度も積極的に新規採用を行い、既存の登録ヘルパーの仕事以外を掘り起こし、育成に努めながら、サービス提供を行っていく。また、訪問介護事業（介護保険）ともリンクさせながら、質の向上にも努めていく。